

第10回松戸駅周辺まちづくり委員会議事録（概要版）

日 時 平成29年11月21日（火）10時～11時

場 所 松戸市役所 新館5階 市民サロン

出席委員 委員10名（別紙委員名簿のとおり）

欠席委員 元倉副委員長、山崎委員、横井委員、大塚委員、高橋委員

事務局 街づくり部審議監、街づくり課長、街づくり課専門監
他11名

傍聴者 6名

議 題

1. 新拠点ゾーン整備基本構想（案）の答申について
2. その他

配付資料

1. 次第
2. パブリックコメント（意見募集）の結果について
3. 市民説明会結果概要
4. 素案・答申案比較表
5. 新拠点ゾーン整備基本構想（答申案）

新拠点ゾーン整備基本構想について

【委員長説明】

- ・ 前回の委員会において、新拠点ゾーン整備基本構想素案の中間報告を行い、その後、市民説明会とパブリックコメントを実施した。新拠点ゾーン整備基本構想検討専門チームである私と副委員長と長江委員で、市民説明会やパブリックコメントで寄せられたご意見を参考に、基本構想の修正作業とパブリックコメントに対する本委員会の考え方を作成した。今日の委員会では、素案から基本構想案への修正点など説明し、ご審議いただき、その後、市への答申としたいと考えている。
- ・ 資料1の寄せられたご意見の項目のうち、(1)から(4)までは、前提条件である上位計画や関連計画の整理に関する意見なので、この委員会としてはいかんともしがたい部分が多いが、基本構想の4ページについて、ご意見を踏まえ、「新拠点ゾーン整備基本構想」をわかりやすく表現するよう修正を行った。
- ・ (5)の「新拠点ゾーンのアクセスに関する意見」については、修正は行っていない。
- ・ (6)の「周辺区域の現状のうち、改善したいポイントに対する意見」については、ご意見を踏まえ、渋滞対策についての記載を追加し、修正を行った。
- ・ (7)の「新拠点ゾーン整備基本構想のコンセプト（目指すべき方向性）に対する意見」については、修正は行っていない。
- ・ (8)の「機能のあり方に対する意見」については、基本構想の12ページについて、ご意見を踏まえ、市外からも人を呼び込むという表現に修正を行った。
- ・ (9)の「導入する機能に対する意見」については、具体的な施設に関する意見もあったが、基本構想では基本的なものだけを示すに留め、修正は行っていない。
- ・ (10)の「空間のつくり方に対する意見」については、修正は行っていない。
- ・ (11)から(13)までは、計画のすすめ方に対する意見で、具体的な内容を求める意見もあったが、基本構想では原則を示すに留め、修正は行っていない。
- ・ (14)の「新拠点ゾーンのエリア（案）に対する意見」については、修正は行っていない。
- ・ (15)の「基本構想の策定までの流れ及び事業の流れに対する意見」については、基本構想の17ページについて、ご意見を踏まえ、項目を削除しないよう修正を行った。
- ・ (16)の「公共施設再編に対する意見」については、修正は行っていない。
- ・ (17)の「字句に対する意見」については、基本構想の4ページ、11ページ、12ページ及び13ページについて、ご意見を踏まえ、それぞれ修正を行った。
- ・ (18)の「その他の意見」については、修正は行っていない。

【審議内容（各委員からの意見）】

- ・ 基本構想の14ページの図について、松戸駅周辺まちづくり基本構想の図と同じように、シンボル軸の延長上にある江戸川の対岸までの橋を点線などで表現してほしい。

- 意見を踏まえ、基本構想の14ページの図について、修正を行った。
 - 基本構想の13ページの空間のつくり方について、「みどりと一体となって」という表現を入れたほうが良いのではないかと。
 - 意見を踏まえ、基本構想の13ページについて、修正を行った。
 - 基本構想の14ページの図について、「至柏駅」や「至金町駅」などの位置関係を入れたほうが良いのではないかと。
 - 意見を踏まえ、基本構想の14ページの図について、修正を行った。
 - 今あるみどりをまちづくりに生かせるというところが、松戸の強みであると思う。
- 新拠点ゾーン整備基本構想（案）を答申

その他

- 松戸駅周辺地区が対象地区に選定された「まちの活性化・都市デザイン競技」について、事務局から報告

議事録署名委員 太下 義之 委員
林 護 委員